

市民病院・ワンポイントクリニック

～小児の停留精巣について～

泌尿器科 **船越 大吾**

成人の精巣は4～5cm程度の卵型をしており、左右1対が陰囊という袋状に垂れ下がった皮膚の中に入っています。

精巣は、赤ちゃんがお母さんのお腹にいる頃に作られます。精巣は徐々に下降し、生後4～6か月までに陰囊内に降りてきます。ところが、精巣が下がりがらずに、陰囊上部やソケイ管(腹部と下肢のもの付け根の間に走る管)のあたり、あるいはお腹の中に留まってしまう場合があります。これを停留精巣と言います。男児の生殖器の異常としては最も多い疾患です。停留精巣の中でも、触診では精巣の位置が確認できない場合を非触知精巣と呼び、精巣がお腹の中にある場合や何らかの原因で消失していることが考えられます。

停留精巣を放置した場合、不妊症のリスクが高くなることが知られています。陰囊内の温度は体温に比べて2～3℃低く、精子を作る働きに適した環境となっています。しかし、停留精巣の場合、精巣が体内の高い温度環境に晒される結果、精子を作る細胞が徐々に機能を失ってしまい、精巣の

萎縮や不妊の原因となります。精巣癌については、発生する頻度自体が極めて低いので、あまり神経質になる必要はありませんが、正常な精巣に比べ発生率が約10倍高いとされています。また、手術を受け、精巣が陰囊内に固定されれば、自分で触れて確かめることができるようになるため、腫瘍の早期発見も容易になります。精巣癌は完治する確率の高い癌ですので、早期発見が何よりも大切です。

手術で大切なのは、いつ受けたいのかという時期の問題ですが、自然に下がらない場合は2歳頃を目途に手術を行います。また、普段は陰囊内に降りていなくても、入浴中やリラックスして座っている時には陰囊内に精巣が下りている状態を移動精巣と呼びますが、この場合には自然治癒も期待できるため、経過観察を行います。

入浴時やおむつ交換の際、お子さんの陰囊内に精巣の感触が無い場合や、検診で停留精巣を指摘された場合は、ぜひ一度泌尿器科を受診してください。

10 都市計画に関する公聴会
公聴会 市が決定する次の都市計画の変更案を作成するにあたり、市民の皆さんからご意見をいただくため、公聴会を行います。
とき 7月20日(水)午後1時30分から
ところ 総合会館3階303会議室
内容 東松山市都市計画下水道の変更
都市計画の変更原案の閲覧
とき 7月1日(金)～15日(金)(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分)
ところ 下水道課
内容 東松山市都市計画下水道の変更

9 浄化槽は年1回の法定検査が必要です
 浄化槽をお使いの方は、保守点検や清掃とは別に年1回の法定検査が法律により義務付けられています。指定検査機関が契約している保守点検業者・清掃業者に連絡して検査の手続きをしてください。
手数料 5,000円(10人槽以下の浄化槽の場合)
問合せ 埼玉県環境検査研究協会
 下水道課 ☎048-649-5151
 ☎21-1446
 FAX 22-7731

11 都市計画の構想案の閲覧
とき 7月6日(水)～19日(土・日曜日、祝日を除く)
ところ 都市計画課
内容 電気事業法の改正に伴い、坂東山地区と藤曲地区の地区計画の表現の一部を変更する予定です。制限の内容や区域の変更はありません。
問合せ 都市計画課 ☎21-1425
 FAX 24-8857

公述の申出 市内に住所を有する個人及び法人
対象 市内に住所を有する個人及び法人
申込み 閲覧場所にある公述申出書に必要事項を明記し、7月15日(金)までに直接又は郵送(必着)で、下水道課(〒355-8601 松葉町1-1-58)へ。
 ※公述希望者が多い場合は公述人を選定することがあります。公述人1人あたりの公述時間は、概ね10分以内となります。
 ※申し出がない場合は、公聴会中止となります。
 ※傍聴を希望する方は7月19日(火)に、下水道課にお問い合わせください。
問合せ 下水道課 ☎21-1446
 FAX 22-7731

7月10日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です

～みんなそろって投票しましょう～

公示日 6月22日(水)
投票日 7月10日(日)午前7時～午後8時
開票 7月10日(日)午後9時から
投票できる方

平成10年7月11日までに生まれた方で、平成28年3月21日までに東松山市に住民登録され、引き続き3か月以上市内に住んでいる日本国民の方。

入場券 公示日後、入場券が送付されます。万が一届かなかつたり、紛失した場合でも、投票することができますので、投票所の係員に申し出てください。

投票所
 ・第9投票所(新宿小学校)と第23投票所(桜山小学校)は投票場所が図書室になります。
 ・第27投票所(野本市民活動センター内)は、改修工事のため、野本小学校体育館に変更いたします。

選挙権年齢の引き下げにともない新設しました!

期日前投票

場 所	総合会館1階多目的室	高坂図書館大会議室	大東文化大学東松山キャンパス 創立60周年記念講堂
日 時	6月23日(木)～7月9日(土) 午前8時30分～午後8時	7月2日(土)～9日(土) 午前9時30分～午後7時	7月5日(火)～6日(水) 午前10時～午後5時

不在者投票
 当日の投票や期日前投票ができない方のための制度です。滞在地での投票、指定施設での投票、郵便による投票があります。事前に申請などの手続きが必要となる場合がありますので、早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

不在者投票の注意点
 ・指定施設で投票をされる場合は、施設の管理者に不在者投票を行いたい旨の申出をしてください。
 ・郵便による不在者投票(身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険の被保険者証をお持ちの方で一定以上の障害に該当する方)をされる場合は、郵便投票証明書(7年間有効)が必要です。お早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

選挙公報
 投票日の数日前に新聞折り込みされます。また、市役所、各市民活動センターなどへの設置、市ホームページなどでもお知らせします。

満18歳以上から投票できます
 公職選挙法の一部改正に伴い、選挙権年齢がこれまでの満20歳以上から満18歳以上に引き下げられました。日本の将来を担う若い皆さん、選挙を通して意見や声を政治に届けましょう。

問合せ 選挙管理委員会 ☎21-1443 FAX 24-6123

市長の「元気創造」
 ～今、農業がおもしろい～

TPPが大筋で合意され農協改革の嵐が吹き荒れている昨今ですが、東松山市は首都近郊に位置する強みを活かし、日本農業と農家を守るための取組を速やかに実行します。今後は、大消費地「東京」を攻略していくため、地域の特性に合った特色ある農業を振興し、地産地消の拡大や、後継者の育成、農地の集約化を図り、加工品をはじめ戦略的作物の生産拡大と販路確保を更に推し進めるために全力で取り組んでいきます。

現在、将来の東松山農業を担う農業者を育成するため、若手農業者による「東松山農業者会NEXT」に対する支援を行っています。また、農産物の生産拡大は、東松山市農業公社と連携して、戦略作物育成事業を活用し、戦略作物の品目や生産面積の拡大等を推進しています。こうした事業にはJAとの全面的連携と支援が不可欠であり、今後も様々な事業を協力して推進します。

本年も、戦略作物である白いトウモロコシ「ピュアホワイト」の市場出荷を行い、市と農家が一体となって市内パートでの販売PRを行います。ぜひ、ご興味ください。